

主な話題

p 02 各種検診(健診)についてのお知らせ

p 05 ホッケーの試合(茨城HC対飯能クラブ)を観戦しませんか?

p 06 ~空き家問題の当事者になるときに備えて~「空き家」のこと、考えてみませんか?

消費生活
相談自分は大丈夫!? 消費者トラブルはひとつではありません
9月は「高齢者向け悪質商法・ニセ電話詐欺被害防止月間」です

【問い合わせ】消費生活センター(産業政策課内 ☎287-0858)

悪質商法や振り込め詐欺による高齢者の被害が依然として後を絶ちません。高齢者の中には、「お金」、「健康」、「孤独」の3つの大きな不安を抱えている方も多いといわれています。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、高齢者の大切な財産を狙っています。「自分はだまされていないか」と常に警戒心を持ち、被害に遭わないように気を付けましょう。また、ご家族や周囲の方々の温かい「見守り」も非常に大切です。高齢者の皆さんも「あれ?」と思ったら、ためらわず、まず身近な人に相談しましょう。



⚠️ 高齢者とその周りの方に気を付けてほしい消費者トラブル10選

- ①屋根や外壁、水回りなどの「住宅修理」
- ②保険金で住宅修理できると勧誘する「保険金の申請サポート」
- ③インターネットや電話、電力・ガスの契約切り替え
- ④スマートフォンのトラブル
- ⑤健康食品や化粧品、医薬品などの「定期購入」
- ⑥パソコンの「サポート詐欺」
- ⑦「架空請求」や「偽メール・偽SMS」

- ⑧在宅時の突然の「訪問勧誘」や「電話勧誘」
- ⑨不安をあおる、同情や好意に付け込む勧誘
- ⑩便利でも注意が必要な「インターネット通販」

チェックが付いたら要注意!
高齢者の“見守り”にご協力を!

次のチェックリストを参考に、高齢者の消費者トラブルを防ぎましょう。

【周囲の様子について】

- ☐ 家に見慣れない人が出入りしている。
- ☐ 不審な電話のやりとりがある。
- ☐ 家に見慣れない物や未使用の物が増えている。
- ☐ 見積書や契約書などの不審な書類や名刺などがある。
- ☐ 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡がある。
- ☐ カレンダー等に見慣れない事業者名などの書き込みがある。

【本人の様子について】

- ☐ 定期的にお金をどこかに支払っている形跡がある。
- ☐ 生活費が不足したり、お金に困っていたりする。
- ☐ 判断能力に不安を感じる。

●困ったときには、消費生活センターへご相談ください

近年、消費者を取り巻く環境は、デジタル化の急速な進展などにより、ますます変化しています。こうした環境の変化に伴い、消費者被害も複雑かつ多様化しています。

困ったときや不安を感じた場合は、一人で悩まずに、すぐに消費生活センター(☎287-0858)や消費者ホットライン(☎188)へ相談しましょう。

